

東海市告示第145号

東海市地価公示図書閲覧規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和7年11月18日

東海市長 花 田 勝 重

東海市地価公示図書閲覧規程の一部を改正する規程

東海市地価公示図書閲覧規程（昭和46年東海市告示第14号）の一部を次のように改正する。

第3条第2号中「午前8時30分から午後5時15分まで」を「午前9時から午後4時まで」に改める。

第5条第2項中「前項」を「前項各号」に改める。

附 則

この規程は、令和8年1月5日から施行する。